

公立大学法人前橋工科大学利益相反ポリシー

1 基本理念

公立大学法人前橋工科大学（以下「法人」という。）は、地域に根差す公立の工科大系大学として、工学が市民生活と密接に関連した学問分野であることを踏まえた教育・研究を推進し、社会の安全・安心とエネルギー・環境をはじめとする様々な課題の解決に取り組み、その成果を還元し、地域と社会の発展と福祉に貢献することを目的としている。そのため法人は、産学官連携による学内外との組織的研究を積極的に実施するが、これに伴い、不可避的に利益相反の問題が生じる可能性がある。よって法人は、その常勤役員及び職員（以下「職員等」という。）が、公正かつ円滑に産学官連携を推進できる体制を確立する。

2 利益相反マネジメントの基本的な考え方

- (1) 本ポリシーの目的は、職員等の行動を制約することではなく、的確に利益相反をマネジメントすることにより、法人の公共性、透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすことにある。
- (2) 法人は、産学官連携において、職員等の得る個人的利益が、法人における職務遂行責任に対して優先することのない利益相反マネジメント体制を整備する。
- (3) 法人は、職員等及び産業界等の学外に対して、利益相反マネジメントに関する啓発活動を推進する。

3 利益相反マネジメント体制

法人は、本ポリシーに基づき、利益相反規程を制定し、利益相反マネジメント組織として利益相反委員会を設置する。

附 則

このポリシーは、平成29年4月1日から施行する。